福岡市政担当記者各位

令和7年4月23日
環境局計画課

事業者による生ごみの資源化（飼料化・堆肥化・メタン化）を支援！ 3種類の補助金の申請受付を5月1日から開始します

事業所から出る生ごみの減量と資源化を推進するため、食品廃棄物の資源化（飼料化・堆肥化・メタン化）に取り組む事業者への補助金の申請受付を5月1日（木）から開始します。

- **申請受付期間**　令和7年5月1日（木）～令和7年12月26日（金）　※予算がなくなり次第終了
- **申請先**　公益財団法人 ふくおか環境財団 （総務部 環境啓発課）
  TEL 092-731-2704　　メール kikaku@f-kankyo.or.jp

1 飼料化・メタン化処理費用の補助

食品廃棄物を飼料化施設またはメタン化施設で新たに資源化する際の処理費用の一部を補助します。

- **補助対象経費**　市内の食品廃棄物資源化施設（飼料化施設・メタン化施設）での処理費用
  （令和7年2月1日～令和8年1月31日の搬入分が対象）
- **補助額**　1kgあたり 4円

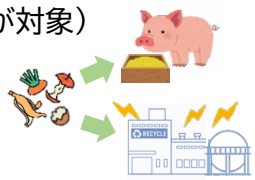

詳細は市HPをご覧ください

2 食品廃棄物の保管場所整備費の補助

食品廃棄物を分別し資源化するため、食品廃棄物の保管場所を整備する際の費用の一部を補助します。

- **補助対象経費**　食品廃棄物の分別のための保管場所の整備（新設または改修）に要する費用
  （設備や資材等の購入費、設置工事費等）
  ※リースの場合も対象
- **補助額**　整備費用の1/2（上限 10万円）

詳細は市HPをご覧ください

3 生ごみ処理機（堆肥化）の購入費補助

生ごみ処理機（堆肥化）を新たに購入・設置する際の費用の一部を補助します。

家庭向けの小型機器を事業所で使用する場合も対象です！

- **補助対象経費**　事業所に生ごみ処理機（堆肥化）を購入・設置する費用
  ※リースの場合も対象
- **対象製品**　微生物の働きによって生ごみを分解し堆肥化する（肥料として活用可能な固形の堆肥ができる）製品　※消滅型、乾燥式、ディスポーザーは対象外
- **補助額**

生ごみ堆肥の全量を活用する場合
購入・設置費の1/2（上限 50万円）

生ごみ堆肥の半量以上を活用する場合
購入・設置費の1/2（上限 25万円）

詳細は市HPをご覧ください

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
日本と世界を変えるための17の目標です。

【問い合わせ先】
環境局 計画課　担当：江野
電話：092-711－4295（内2310）